資料 No.14

選挙公報について

令和４年３月 27 日執行の北秋田市議会議員一般選挙に係る選挙公報（公営）の掲載文及び写真等については次のとおり申請してください。

（１）申請期限

告示日：令和４年３月 20 日（日）　午後５時

（２）申請先

北秋田市選挙管理委員会

（３）申請方法

「選挙公報掲載申請書」に候補者の写真２枚（上半身・脱帽（縦 4.5cm×横 3.5cm のもの）、白黒、裏面に党派名及び氏名を記載、）及び所定の「原稿用紙」に記載した掲載文１通を添えて申請してください。

なお、写真及び掲載文について、電子ファイル化されたデータがある場合は、USB 等の媒体も提出してください。

（４）字数等

字数には特に制限はありません。掲載文に図、イラストレーション及びこれらの類を記載しようとする場合においては、それらの部分に係る面積の合計面積は、掲載文を記載することができる面積のおおむね２分の１以下に限られます。

（５）掲載内容等

氏名欄に候補者届出書に記載された氏名（通称使用の認定を受けた場合は通称）を記載すること以外、候補者の経歴、政見等を記載するものとされ、特に制限はありませんが、他人の名誉を傷つけ、若しくは善良な風俗を害し、又は特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をすることはできません。

（６）掲載順序

北秋田市選挙管理委員会がくじを行い決定します。

くじを行う日時：令和４年３月 20 日（日）　午後５時以降

くじを行う場所：北秋田市選挙管理委員会

（７）選挙公報掲載文撤回（修正）申請

令和４年３月 20 日（日）午後５時までに、「選挙公報掲載文撤回（修正）申請書」と修正した「選挙公報掲載原稿」を選挙管理委員会まで申請してください。

＜参考＞　●公職選挙法

●北秋田市選挙公報の発行に関する条例

●北秋田市選挙公報の発行に関する規程